

「新潟大学における性の多様性に関する基本理念と対応ガイドライン」

SOGI（ソジ）理解促進パンフレット

Sexual Orientation & Gender Identity（※）

～あなたらしく、私らしく、ともにらしく～

2025年（令和7年）3月

このパンフレットは、学習障がいや色覚障がいを持つ方にも読みやすいようUDフォントやカラーユニバーサルデザイン推奨の配色を使用しています。

※SOGIとは、性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとった用語です。（詳しくは5ページへ）

目次

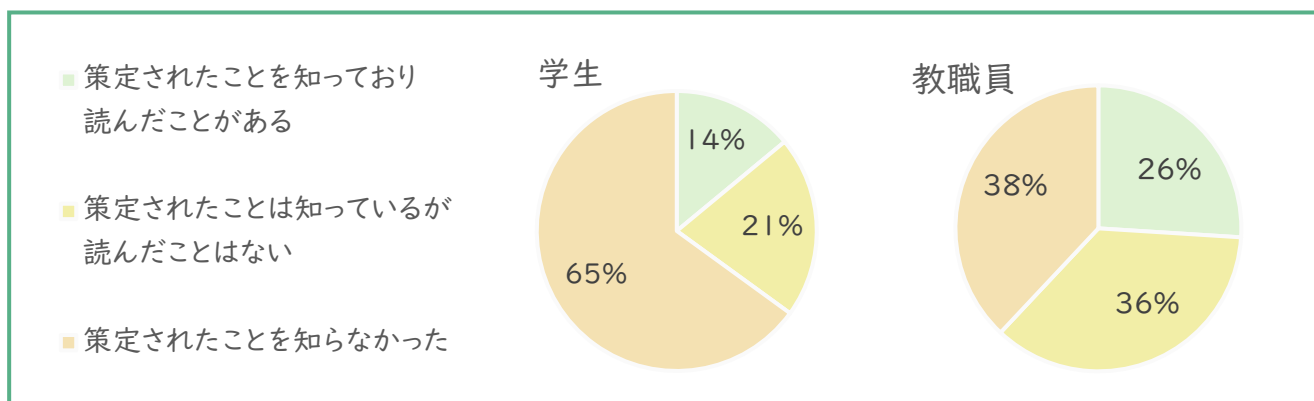
<u>はじめに</u>	2
<u>1 基本理念について</u>	ガイドラインⅠ 基本理念	3
<u>2 基本的用語について</u>	ガイドラインⅡ 1 基本的用語について	4
	・ 関連用語	
	・ なぜ、今はSOGI?	
	・ 日本における性の多様性	
<u>3 対応・支援の基本について</u>	ガイドラインⅡ 2 対応・支援の基本について ...	7
	・ 自分のSOGIを話すかどうかは自分で決めていい	
	・ 身近な人のSOGI(ソジ)を知ったときは	
	・ アンコンシャス・バイアスって?	
	・ アウティングはパワハラにもなります	
	・ アライとして今日からできること	
	・ 社会の動き	
<u>4 相談窓口について</u>	ガイドラインⅡ 3 相談窓口について	12
	・ 「性の多様性・SOGI相談窓口」へ安心してご相談ください	
	・ 学内の相談窓口一覧	
	・ 学外の相談窓口一覧	
<u>5 性別情報の取扱い・通称名の使用について</u>	ガイドラインⅡ 4~5 ...	18
	・ 性別情報の記載のある書類について	
	・ 性別違和を理由とする通称名使用の手続き(学生)について	
<u>6 その他の対応について</u>	ガイドラインⅡ 6~8	20
	・ 体育の履修について	
	・ 入学式及び卒業式での服装について	
	・ 学生寮について	
	・ 入学前からのSOGIに関する相談	
	・ 性の多様性に関する授業や研修等	
	・ 新潟大学ユニバーサルデザインマップ(五十嵐地区、旭町地区)	
<u>7 ガイドラインの改訂について</u>	ガイドラインⅢ 改訂等について ...	25
<u>8 ガイドライン全文</u>	26
<u>おわりに</u>	29

はじめに

新潟大学では、全構成員の性の多様性に関する各自の個性や思いが尊重され、安心して修学、就労できる環境を整備するために必要な事項を定めるため「**新潟大学における性の多様性に関する基本理念と対応ガイドライン**」を2022年（令和4年）9月に策定しました。

しかし、2023年（令和5年）2月にダイバーシティ推進センターが実施した調査では、ガイドラインを「読んだことがある」のは、学生14%、教職員26%であり、学生の6割以上が「策定されたことを知らなかった」と回答しました。

また、ガイドラインで謳われている「環境を整備するためには、どのような取組が必要だと思いますか」という質問に関しては、学生、教職員ともに約5割が「性の多様性を尊重する意識の醸成」、約2割が「性の多様性に関する知識の普及」を挙げました。



この調査結果を受け、ダイバーシティ推進センターでは、引き続き性の多様性に関する知識の普及及び多様な性を尊重する意識の醸成に取り組むとともに、ガイドラインの更なる周知を図るため、本パンフレットを作成しました。

パンフレットに、学生ならではの視点を取り入れるため、協力してくれる学生を **Diversity Support Staff**（ダイバーシティ・サポート・スタッフ（DSS））として募集し、掲載内容の調査・検討から編集、デザインまでの一連の作業を **教職学協働** により行いました。

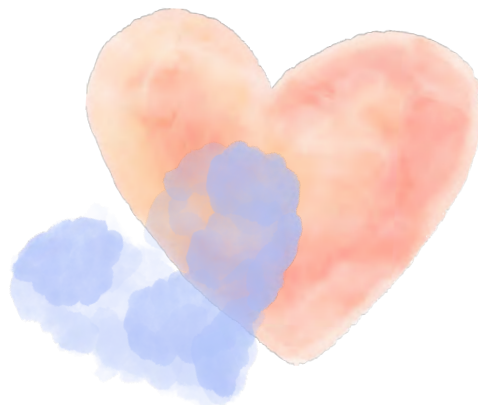
本パンフレットでは、改めてガイドラインを掲載しているほか、性の多様性に対しての関心を更に高めていただくための情報も併せて掲載しています。本学の学生や教職員だけでなく、地域の皆様や本学への進学を検討している生徒とその保護者の皆様にも読んでいただき、性の多様性について考え、行動するきっかけにいただけると幸いです。

I 基本理念について

ガイドライン記載事項抜粋

I 基本理念

1. 性の多様性を尊重し、理解促進に努めるとともに、
相談しやすい体制を整備します。
2. 性のありようによる差別やハラスメントに繋がる言動を
禁止するとともに、その防止に努めます。
3. 性に関する各自の個性や思いを尊重し、
適切な対応・支援を行います。



2 基本的用語について

ガイドライン記載事項抜粋

II 多様な性を理解し尊重するための対応

上記基本理念に基づいた具体的な対応を以下のとおり定め、本学の全構成員の性の多様性に関する理解促進を図ると共に、全学的な取組推進に努めます。

I 基本的用語について

(1) 性の権利 (sexual rights)

一人一人の顔や身体が異なっているように、セクシュアリティ(性のありよう)も人それぞれです。全ての人は自分のセクシュアリティを大切に育む権利を持っています。それは、基本的人権の「尊厳」に関わる、決して侵害されてはならないものです。

関連用語

ジェンダー

社会的・文化的につくられた性役割のことを指します。

セクシュアリティ

人間の性のあり方を包括した言葉です。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

「子どもを持つ」「持たない」などの性や身体のことを自分で決め、自分で守ることのできる権利のことです。

エクイティ

公平性 (Equity)。個々の違いに合わせて支援を調整し、みんなが公平に機会や情報を得られるようにすることを意味します。

ダイバーシティやインクルージョンと共に使われることもあります。

ガイドライン記載事項抜粋

II 多様な性を理解し尊重するための対応

1. 基本的用語について

(2) 性的指向 (Sexual Orientation)

どのような性を好きになるかといった、人の恋愛の感情がどういう対象に向けられているのかを示す概念です。

例えば、女性を好きになる女性であるレズビアン (Lesbian)、男性を好きになる男性であるゲイ (Gay)、女性も男性も好きになるバイセクシュアル (Bisexual)、異性を好きになるヘテロセクシュアル (Heterosexual)、好きになる性が決まっていないクエスチョニング (Questioning)、性別に関わらず他人に対して恋愛的魅力をほとんど、あるいは全く感じないアロマンティック (Aromantic)、性別に関わらず他人に対して性的魅力をほとんど、あるいは全く感じないアセクシュアル (Asexual) 等の多様性があることが知られています。

(3) 性自認 (Gender Identity)

自分の性をどのように認識しているのかを示す概念です。

例えば、生まれた時に戸籍等において割り当てられた性別とは異なる性別で生きる (あるいは生きたいと望む) トランスジェンダー (Transgender)、生まれた時に割り当てられた性別で生きておりその性別と同じ性別であると自身を認識しているシスジェンダー (Cisgender)、自身を男性、女性いずれの性別にも合致しないと認識するエックスジェンダー (X-gender)、自身の性別をどのように認識するかが決まっていないクエスチョニング (Questioning) 等の多様性があることが知られています。

(4) SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity)

性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字をとった、性をめぐる多様なありようを表わす用語の略称であり、「ソジ」といいます。

SOGI の概念にはあらゆる組合せのセクシャリティが含まれており、全ての人が多様な性のありようを自分のこととしてとらえ、理解するための考え方もあります。

なぜ、今はSOGI?

どうして「SOGI」を使うのかな?



「SOGI」はすべての性別を含む言葉だから、みんなが当事者意識を持って考えることができるんだね。

日本における性の多様性

日本では、性の多様性に対する理解が徐々に進んでいるものの、依然として限られた認識の中で議論されています。2019年（令和元年）の電通調査によれば、ヘテロセクシュアル（異性愛者）およびシスジェンダー（出生時の性別と自認が一致する人）以外の性の人々は、日本で3～10%を占めるとされています。この数字は、性の多様性が実際には広く存在していることを示していますが、社会全体で十分に理解されているとは言い難いのが現状です。

性の多様性には、ガイドラインで紹介されているもの以外にも、クエスチョニング（自分の性を探索中）、ノンバイナリー（性別に特定の枠を設けない）など、さまざまな形態があります。これらの人々が直面するのは、日常的な偏見や差別、社会的孤立の問題です。特に、性的少数者が自分のアイデンティティを公にすることに対する恐れが根強く残っています。

近年、LGBTQ+をはじめとする性の多様性に関する議論は活発化しており、企業や教育機関でも積極的な支援が増えています。しかし、まだ多くの人々にとって、性の多様性に関する知識は限られており、無理解や誤解が残っています。

今後は、さらなる教育と制度的な支援が求められます。性別に関係なく、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、一人ひとりが意識を高めることが重要です。

3 対応・支援の基本について

ガイドライン記載事項抜粋

II 多様な性を理解し尊重するための対応

2 対応・支援の基本について

(1) 性の多様性を理解する

多様な性についての理解を深め、受け入れ、尊重することは、人間の多様性を大切にし、お互いを認め合うことに繋がります。

性は一義的には身体に関することですが、決して身体内部で完結している生物学的な現象だけではありません。性は社会的、心理的、歴史的な要素が絡み合いながら、それぞれの社会の中で形作られてきました。「女らしさ」、「男らしさ」や何が「性的」であるかが、時代や社会、文化によって異なっているのはこのためです。それゆえ、全ての人が性のありように関する当事者であるという視点から性に関する理解を深めることが大切です。

多様な性に対する差別的な発言はもちろん、「外見だけで性別を判断する」、「恋人を異性と決めつける」などの行為は、もしかしたら身近な誰かを傷つけているかもしれません。

アンコンシャス・バイアスって？



「アンコンシャスバイアス」とは、無意識の偏見を指します。私たちは普段意識せずに、性別、年齢、国籍、職業などに基づいて他人や状況を判断することがあります。これらは幼少期からの経験や社会の影響で形成され、善意あっても知らず知らずのうちに他人を不利に扱ったり、誤解したりする原因になるのです。

例えば、「男性の方がリーダーシップに向いている」といった固定観念は、無意識に女性の活躍を制限する要因になることがあります。また、「若い人は経験が足りない」という思い込みが、若手の新しい発想を見過ごす結果を招くこともあります。

アンコンシャスバイアスに気づく第一歩は、「自分にも偏見があるかもしれない」と認識すること。対話を重ね、多様な視点を受け入れる努力が、私たちをより良い社会へと導きます。

無意識の壁を壊すことで、可能性の扉を広げてみませんか？

「女らしさ」「男らしさ」
そのような考えの押し付けが、
もしかしたら、身近な誰かを
傷つけているかもしれません。

ガイドライン記載事項抜粋

II 多様な性を理解し尊重するための対応 2 対応・支援の基本について

(2) カミングアウトへの対応

当事者が自らの性的指向や性自認を打ち明けることを「カミングアウト」といいます。カミングアウトは、自分自身の判断により、自分自身が望む範囲で慎重に行いましょう。カミングアウトについて、修学上又は就労上で困っていることがあり、誰かに相談したいときは、「相談窓口」に記載してある「性の多様性・SOGI相談窓口」に相談することもできます。

なお、友人等からカミングアウトされたときは、相手の気持ちを受け止めることを心がけましょう。評価したり、意見を述べるよりもまずは、打ち明けてくれたことに感謝の言葉を返してください。誰かに相談したくなるかもしれませんが、その相手は慎重に選ぶ必要があります。

自分のSOGIを話すかどうかは自分で決めていい

- ・ 自分のSOGIを誰かに打ち明ける(=カミングアウト)をするか、しないか、するならいつするのか等は自分で決めて良いことであり、誰かに強制されるものではありません。
- ・ カミングアウトについて悩みがある場合は、学内の守秘義務のある専門家(臨床心理士、精神科医等)にご紹介しますので、相談窓口にご相談ください。相談窓口の詳細については本誌12~16ページをご確認ください。

打ち明けてくれてありがとう

いつでも相談してね



身近な人のSOGIを知った時は

学生のみなさんへ

- ・ カミングアウトを受けた側が受け止めきれなくて、悩んだり不安になることがあります。その様な場合は、上記と同じ相談窓口(12~16ページ参照)までご相談ください。

教職員のみなさんへ

- ・ 学生からSOGIの開示を伴う相談があった場合には、その情報をどこまで伝えていいのかを確認し、解決するために他へ伝える必要がある場合には、それはどこか、を本人に伝え、よく話し合うことが大切です。
- ・ その際には、「なぜ、その部署に伝える必要があるのか」や「承諾した部署以外には絶対に伝えないこと」をお話してください。

ガイドライン記載事項抜粋

Ⅱ 多様な性を理解し尊重するための対応 2 対応・支援の基本について

(3) アウティングの禁止

カミングアウトしたこと自体やその内容を、当事者の意に反して第三者に暴露することを「アウティング」といいます。これは本人を深く傷つけ、意識的、無意識的な差別を背景として、当事者に大きな精神的苦痛を与えます。たとえ善意のつもりであっても、本人の同意を得ていない状態で、その情報を他の人に伝えるアウティングは、決して許されない行為です。

アウティングはパワハラにもなります

厚生労働省等がLGBTQ+の方を対象に2016年(平成28年)に行った調査では、回答者の71%がLGBTについて職場や学校で差別的な発言を見聞きしたことがあると答え、居住地域別に見ても、いずれの地域においても7割程度にその経験がありました。

2019年(令和元年)の調査では親へのカミングアウト率は30%と低率であることも分かっています。これらの背景にあることは、日本社会が性的指向や性自認の多様性に関する理解やその尊重が十分ではなく、カミングアウトのハードルが極めて高い状況であるということです。また、LGBTQの4人に1人がアウティング被害に遭っていることが分かっています。

2020年(令和2年)6月に施行されたパワハラ防止法の指針において、「労働者の性的指向・性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報について、当該労働者の了解を得ずに他の労働者へ暴露すること」はパワハラであるとされるようになりました。しかし、その情報は社会に浸透しておらず、さらなる啓発が求められます。

【出典元】

「性的マイノリティ(LGBTQ+)の自殺対策を自治体で進めていくために～「自殺総合対策大綱」に基づいて～」(プライドハウス東京)

[3760aae90403e41b2238b941b23badb5.pdf](https://www.pridehouse.jp/wp-content/uploads/2020/04/3760aae90403e41b2238b941b23badb5.pdf)

ガイドライン記載事項抜粋

II 多様な性を理解し尊重するための対応 2 対応・支援の基本について

(4) アライ(よき理解者)になる

「アライ」とは、英語の「同盟」を意味する「ally」を語源とする言葉で、性の多様性を理解し、意識的に行動していこうとする人のことです。

例えば、日常的に「彼氏」、「彼女」などの性別を決めつけた言葉を使わないようにする、性の多様性を表す象徴として使われる「レインボーカラー」のグッズをさりげなく使用するなどによって、自分はアライであるというメッセージを発信することができます。

アライとして今日からできること

- ・ 多様な性について学び、カミングアウトしていなくてもLGBTQ+の人たちがいることを踏まえて行動する。
- ・ 「女らしさ・男らしさ」を押し付けたり、特定のライフプランを前提とせず、一人ひとりが多様であることを踏まえて行動する。
- ・ LGBTQ+に関する相談があった場合に自身も頼れる相談先を知る。
- ・ 積極的に、話しやすい環境をつくる。

例)・ LGBTQ+について理解を示すレインボーを身につける。

- ・ 性の多様性関連のテーマについて学んでいることなどを肯定的に話す。
- ・ 差別的な発言をしている人がいたら注意する。



社会の動き

世界全体でSOGI(性的指向および性自認)に関する認識と取組が進展しており、近年では大きな前進が見られます。特に若い世代を中心に、性の多様性への支持が高まっています。

ところが、文化的・宗教的背景により、認識や支持の度合いは国や地域ごとに大きく異なっています。世界的な風潮を受け、国内でも2023年(令和5年)6月に「性的指向およびアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が公布・施行されました。この法律に伴い、学校や企業などで制度の見直しや理解促進の動きが活発になっています。

また、現状では正しい知識の普及と体制の整備について課題が残っており、先進国の中でも遅れを指摘する声もあります。そのため、今後も世界の動向を注視し、SOGIの普及と環境整備の発展が求められます。

【出典元】

厚生労働省「性的マイノリティに関する理解増進に向けて～厚生労働省の取組～」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisakoyou/index_00007.html



4 相談窓口について

ガイドライン記載事項抜粋

II 多様な性を理解し尊重するための対応

3 相談窓口について

性の多様性に関する相談は、ダイバーシティ推進センターの「性の多様性・SOGI相談窓口」で受け付けています。窓口に寄せられた相談は、相談者の秘密やプライバシーを厳守の上、相談の初期対応に当たります。

【ダイバーシティ推進センター 性の多様性・SOGI相談窓口】

Email : sogi-soudan@cc.niigata-u.ac.jp

学生のみなさんへ

本学では、学生のみなさんの様々な悩みや困りごとに対応するため、各種相談窓口を設けています。それらの窓口でも性の多様性に関する相談を行うことができます。

相談時は、相談者のプライバシーや秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。相談窓口の詳細は、[こちらのページ](#)からご確認ください。

また、どこに相談したら良いのか分からない場合や迷ったときは、「学生なんでも相談窓口」にご連絡ください。

「性の多様性・SOGI相談窓口」

Email : sogi-soudan@cc.niigata-u.ac.jp



「性の多様性・SOGI相談窓口」へ安心してご相談ください

・「性の多様性・SOGI相談窓口」に届いたメールは・・・

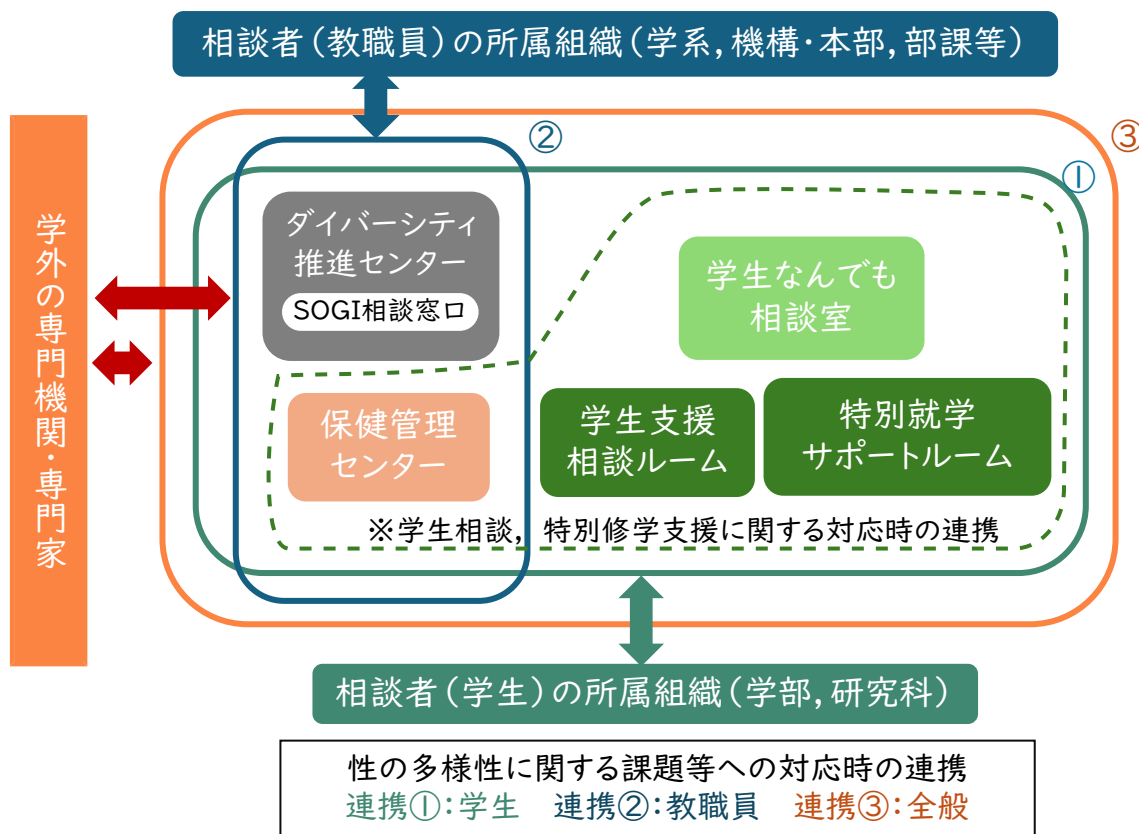
- ✓ ダイバーシティ推進センターのSOGI支援を担当する限られたスタッフだけが受信し、対応にあたります。
- ✓ 概ね1~2営業日でその後の相談方法などについて返信します。
- ✓ 具体的な対応や支援にあたっては、本人の了承のもとで、下記、連携体制図に示した組織とも連携することがあります。

・ダイバーシティ推進センターの連絡先は・・・

電話： [025-262-7570](tel:025-262-7570) (月~金: 8:30~17:15)
 メール： diversity@cc.niigata-u.ac.jp
 ※こちらは、センターに関する一般的な問合せ用メールアドレスです。

場所： 新潟大学 情報基盤センター B棟3階
 (五十嵐キャンパスマップ S6)
 URL： <https://diversity.nu.niigata-u.ac.jp/>

・相談連携体制は・・・



学内の相談窓口一覧

学内の以下の窓口でも性の多様性に関する相談を行うことができます。
相談者のプライバシーや秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。




 <p>学生なんでも 相談窓口</p> <p>場所： 総合教育研究棟C棟1階 学務部学生支援課⑤窓口 (五十嵐キャンパスマップS10)</p> <p>★どこに相談したらよいか 分からない方はこちらへ</p>	対象	新潟大学の学生
	相談内容	「授業についていけない」「人間関係の悩み」 「将来の不安」「誰かに話を聞いてもらいたい」等、 なんでも相談できます。
	連絡先	Mail: gakumado@adm.niigata-u.ac.jp Tel : 025-262-7524
 <p>保健管理センター</p> <p>場所： 五十嵐地区 <u>保健管理センター</u> 旭町地区 <u>保健管理センター</u> 旭町分室(医学科西研究棟2階 小グループ学習室)</p>	対象	新潟大学の学生及び教職員
	相談内容	センター内では、内科医・精神科医・カウンセラー による健康相談を行っています。 身体の悩みや心の悩みに応じています。 内科診察 精神面相談
	連絡先	五十嵐地区 Tel: 025-262-6244 旭町地区 Tel: 025-227-2040
 <p>学生相談室</p> <p>場所： 各相談員の研究室等</p>	対象	新潟大学の学生
	相談内容	学生のみなさんのすべての問題に対して相談に 応じます。 各学部・研究科につき一人の相談員がいますが、 自身の所属に限らずどの相談員にも相談する ことができます。

学内の相談窓口一覧(つづき)

学内の以下の窓口でも性の多様性に関する相談を行うことができます。
相談者のプライバシーや秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

 <p>学生支援 相談ルーム</p> <p>場所： 総合教育研究棟A棟1階 学生支援相談ルーム (五十嵐キャンパスマップS10)</p>	対象	新潟大学の学生
	相談内容	なんとなく授業に行きたくない、気分が落ち込む、眠れない、将来が不安等心やからだに不調を感じたときは、どんなことでも気軽にご相談ください。専門のカウンセラー(臨床心理士)が相談に応じます。
	連絡先	Tel: 025-262-5477 ※電話または直接の来室により予約してください。

 <p>特別修学 サポートルーム</p> <p>場所： 総合教育研究棟C棟1階 特別修学サポートルーム (五十嵐キャンパスマップS10)</p>	対象	発達障がい、精神障がい、身体障がい(視覚・聴覚・肢体不自由など)、その他病気により修学に困難さを抱える新潟大学の学生を対象としています。 ※医師の診断がなくても構いません。
	相談内容	授業に参加できない、レポートが書けない等、大学生活に困難さを感じたらご相談ください。 公認心理士、社会福祉士等の資格を持つ専門員が丁寧に対応します。
	連絡先	Tel: 025-262-6300 Mail: support-r@ge.niigata-u.ac.jp

学内の相談窓口一覧(つづき)

・ ハラスメント相談

新潟大学では、各部局に「ハラスメント相談員」を配置し、ハラスメントに関する相談を受付けています。また、状況に応じて直接の相談も受付けていますので、気軽にご相談ください。

ハラスメント相談員名簿(学内専用ページ)

※学生のみなさんへ

「学務情報システム」にログインし、「ダウンロード」アイコンをクリックすると、「ハラスメント相談員名簿」が掲載されています。そちらからも確認することができます。

新潟大学におけるハラスメント対策

新潟大学では、ハラスメントの防止及び生じた場合に適切に対応するための措置を「国立大学法人新潟大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」に基づき実施しています。具体的な対応は「ハラスメント委員会」にて進められており、各部局にはハラスメント相談員を配置し、相談体制を整えています。

すべての教職員と学生が、ハラスメントを行わないという意識を持つことが未然防止に繋がります。

セクシュアル・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメントとは、相手の意に反する性的な言動や性別による差別的言動が、相手に身体的または精神的苦痛や不利益を与え、教育、研究、就労、修学などの環境を悪化させることを指します。

妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント

妊娠・出産・育児・介護に関連する制度や措置を利用することを阻害する不適切な言動や差別的取扱いにより、相手に身体的または精神的苦痛や不利益を与え、教育、研究、就労、修学上の環境を悪化させる行為を指します。

学外の相談窓口一覧

- ・学内の相談窓口の開室時間外に相談したい…
- ・大学に相談内容を知られたくない…

このようなご要望がある方向けに学外の相談窓口を紹介します。

◎心の健康に関する相談

- ・新潟県精神保健福祉センター(新潟市以外の方)

Tel: [025-280-0113](tel:025-280-0113)

[詳細はこちら](#)

- ・新潟市こころの健康センター(新潟市内の方)

Tel: [025-232-5560](tel:025-232-5560)

[詳細はこちら](#)

- ・新潟いのちの電話(365日24時間体制)

Tel: [025-288-4343](tel:025-288-4343)

[詳細はこちら](#)

◎性別による差別的取り扱い、性的マイノリティ等に関する相談

- ・新潟県男女平等推進相談室(新潟県女性財団)

Tel: [025-285-6605](tel:025-285-6605)

[詳細はこちら](#)

- ・男女関係、対人関係に悩みがある。
- ・心や身体のことを誰かに聞きたい。
- ・「男なんだから」と人に頼れず頑張り過ぎてしまう。
- ・その他生活上の問題。など

- ・LGBTQ+電話相談(新潟市市民生活部男女共同参画課)

Tel: [025-241-8510](tel:025-241-8510)

[詳細はこちら](#)

パートナーとの関係、家族や友人との関係、職場や学校のことなど、性的マイノリティに関するお悩みについて、専門の相談員が相談に応じます。当事者だけでなく、家族、友人からの相談にも応じます。

5 性別情報の取扱い・通称名の使用について

ガイドライン記載事項抜粋

II 多様な性を理解し尊重するための対応

4 性別情報の取扱いについて

本学では、本人の意図しない形でその性別情報が公表されないよう、本学が作成、発行する名簿や証明書、各種届出様式等については、「必要不可欠な場合を除き、原則として性別欄を設けない。」こととしています。

現時点で性別情報が記載されている書類等については、[こちら](#)をご確認ください。

※各書類等における性別情報記載の必要性については、引き続き検討を進め、上記ページの情報とは、随時更新します。

性別情報の記載がある書類について

2024年(令和6年)12月現在、性別情報が記載がある書類は以下の通りです。

【学生に関する書類】

- ・在学証明書
- ・卒業証明書(見込含む)
- ・成績証明書
- ・健康診断証明書
- など

【教職員に関する書類】

- ・健康保険・厚生年金保険資格等取得(喪失)連絡票
- ・文部科学省共済組合関係手続き書類
- など

ガイドライン記載事項抜粋

II 多様な性を理解し尊重するための対応

5 通称名の使用、性別情報の変更について

学生のみなさんへ

(1) 通称名の使用について

所定の手続きを行うことにより、学籍簿等において「自認する性に基づく通称名」を使用することが可能です。手続きの詳細については、所属する学部等の学務担当係にお問合せください。

(2) 性別情報の変更について

自認する性に基づいて戸籍上の性別変更を行った場合には、本人からの申し出により学籍簿等に記載される性別情報を変更します。変更手続きの詳細については、所属する学部等の学務担当係にお問合せください。

なお、戸籍上の性別変更が行われていない場合における、学籍簿等に記載される性別情報の「自認する性」への変更の取り扱いについては、現在対応を検討中です。使用希望等がある場合は、「II 3 相談窓口」に記載してある「性の多様性・SOGI相談窓口」にご相談ください。

教職員のみなさんへ

自認する性に基づく通称名の使用や性別情報の変更の取り扱いについては、現在対応を検討中です。使用希望等がある場合は、「II 3 相談窓口」に記載してある「性の多様性・SOGI相談窓口」にご相談ください。

性別違和を理由とする通称名使用の手続き(学生)について

性別違和を理由とする通称名使用については、以下の流れで手続きを行います。

◇ 通称名使用を希望する学生本人からの申出



◇ ダイバーシティ推進センターとの面談
(通称名使用における留意点の説明・署名)



◇ 所属する学部等への通称名使用届出書の提出

説明を聞いて不安があれば、申請を取りやめることができます。

※ 通称名使用の届け出を行い受理されると、新潟大学が発行、交付等を行う書類等について、一部の例外を除いて、通称名を使用することになります。

上記例外書類、使用の証明や中止等、詳細は面談時にお伝えします。

6 その他の対応について

ガイドライン記載事項抜粋

II 多様な性を理解し尊重するための対応

6 呼称への配慮について

本学では、学生に対する呼称を男女で使い分けず、「さん」に統一することを推奨しており、教職員等への周知、徹底を図っています。特に、語学の授業等では、事前の確認や相談（MissではなくMr.として欲しいなど）により、要望に沿った呼称とするよう、配慮することを推奨しています。

7 多目的トイレについて

本学では、性別等に関わらず誰でも使用できる多目的トイレを設置しています。多目的トイレの場所は、以下のユニバーサルデザインマップのページからご確認ください。

[五十嵐地区](#)

[旭町地区](#)

8 その他

上記のほか、履修や授業（例：着替えが必要な場合の更衣室の使用等）、健康診断等、本学における修学上又は就労上、何らかの配慮を希望する場合は、何ができるかを共に考え、対応策を検討しますので、所属する学部等の学務担当係やダイバーシティ推進センターにご相談ください。

体育の履修について

「健康スポーツ科学実習Ⅱ」等、一部の授業では宿泊を伴うものや、ユニフォームの着替えを必要とするものがあります。相談を希望する場合は、「性の多様性・SOGI相談窓口」にご相談ください。

入学式及び卒業式での服装について

入学式及び卒業式に参加する皆さんは、式典であることを踏まえた上で、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進の観点から、多様なアイデンティティに基づいた服装でご参加いただけます。



学生寮について

新潟大学では学生に安定した生活の場を提供し、修学上の便宜を図ることを目的として学生寮を設置しています。「五十嵐寮」と「六花寮」がありますが、現在、どちらも男女別の棟に分けられています。各棟には共用のトイレや浴室が整備されています。男女共用のフロアやスペースはありません。

入寮を検討される方は、事前に見学が可能です。詳しくは以下のURLをご覧ください。

〈お問合せ先〉

新潟大学 学務部 学生支援課 学生係(学生寮担当)

TEL: [025-262-6091](tel:025-262-6091)

URL: <https://www.niigata-u.ac.jp/campus/life/residence/>

入学前からのSOGIに関する相談

大学生活を安心して始められるよう、入学予定者による入学前からの相談を受け付けています。相談を希望される場合は、ダイバーシティ推進センターまでお問合せください。

〈お問合せ先〉

新潟大学 経営戦略本部ダイバーシティ推進センター

TEL: [025-262-7570](tel:025-262-7570)

E-mail: diversity@cc.niigata-u.ac.jp

URL: <https://diversity.nu.niigata-u.ac.jp/>

性の多様性に関する授業や研修等

学生の皆さんへ

新潟大学では、性の多様性について学ぶ授業科目が複数開設されています。以下は一例です。科目の詳細についてはシラバスをご覧ください。

<2024年(令和6年)度開設科目例>

- ・ セクシュアリティ・スタディーズ (Sexuality Studies)
- ・ 大学生のための役に立つ育児学
- ・ 性の科学
- ・ ジェンダー論

以下の「シラバス検索」のページから
フリーワードに「ジェンダー」や「ダイバーシティ」を
入れて検索すると見つけやすいですよ!

新潟大学シラバス検索 (Syllabus Search)

教職員、地域の皆さんへ

新潟大学では、2018年(平成30年)度から性の多様性に関する研修会や講演会を開催して、性の多様性に関する知識の普及・啓発に努めてきました。地域の皆様にご参加いただける場合もありますので、ぜひ、ご活用ください。

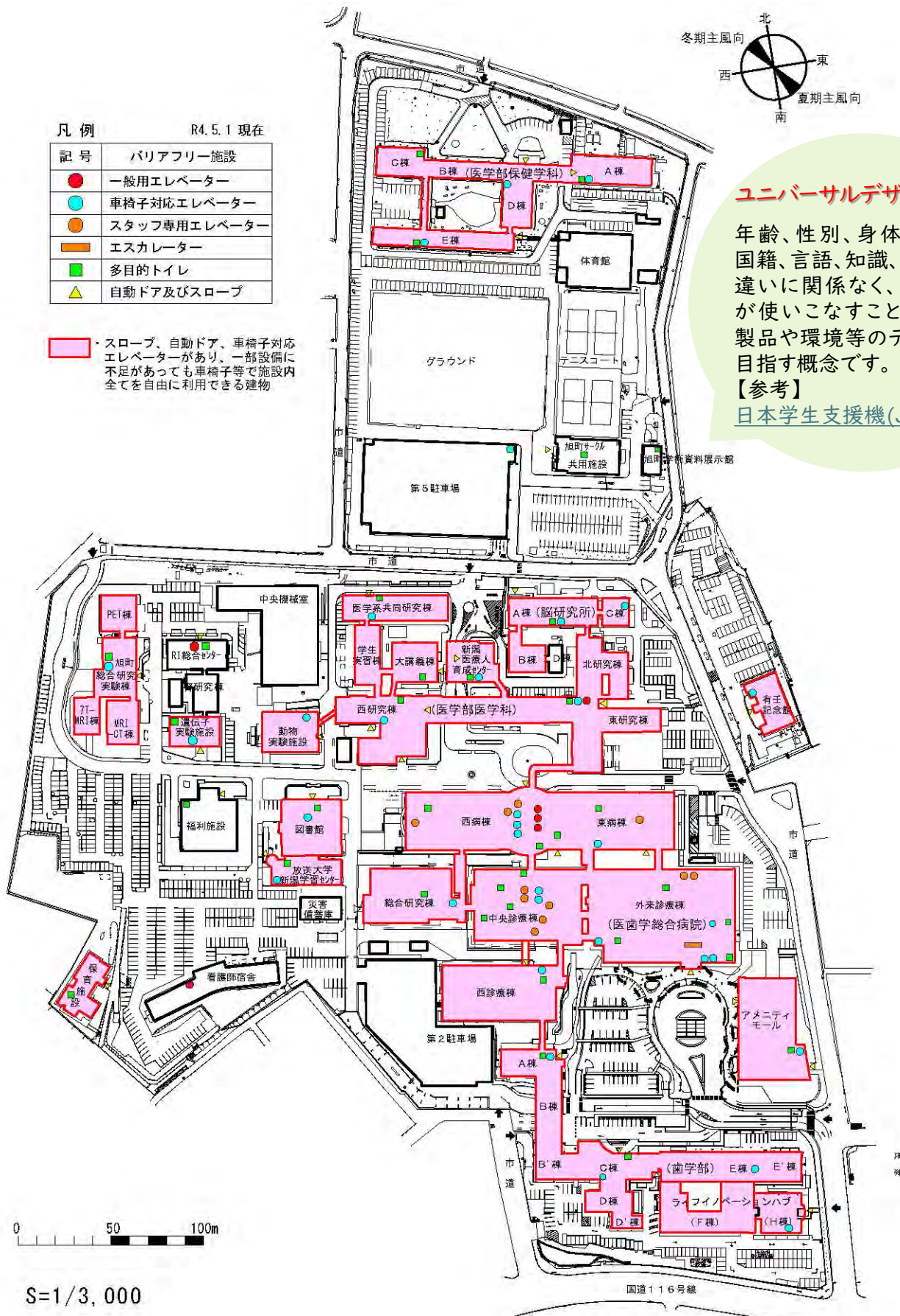
<これまでに開催した性の多様性に関する全学講演会の例>

- 2018年(平成30年) 「誰もが自分らしく輝ける大学へ ～大学におけるLGBTに対する課題～」 (講師: 星賢人氏)
- 2019年(令和元年) 「ダイバーシティトーク with UDA (新潟大学サテライト会場)」 (講師: ロバート・キャンベル氏)
- 2020年(令和2年) 新大 ALLY WEEK
「知らないを知っているへ、知っているをわかるへ」
(講師: 堀川桃子氏、砂川秀樹氏、杉山文野氏、星真梨子氏)
- 2023年(令和5年) 「性の多様性への配慮 ～今、現場に求められていること～」
(講師: 三成美保氏)
- 2024年(令和6年) 「SOGI (性的指向・性自認) の多様性と現代社会」
(講師: 東 優子氏) ※農学部主催

新潟大学のユニバーサルデザインマップ(五十嵐地区)



新潟大学のユニバーサルデザインマップ(旭町地区)



凡例 R4.5.1 現在

記号	バリアフリー施設
●	一般用エレベーター
●	車椅子対応エレベーター
●	スタッフ専用エレベーター
—	エスカレーター
■	多目的トイレ
▲	自動ドア及びスロープ

スロープ、自動ドア、車椅子対応エレベーターがあり、一部設備に不足があっても車椅子等で施設内全てを自由に利用できる建物



ユニバーサルデザインって？

年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験等の違いに関係なく、全ての人が使いこなすことのできる製品や環境等のデザインを目指す概念です。

【参考】
日本学生支援機(JASSO)

S=1/3,000

国道116号線

はじめに
1 基本理念
2 基本的用語
3 対応・支援
4 相談窓口
5 性別情報・通称名
6 その他
7 改訂
8 ガイドライン
全文
おわりに

7 ガイドラインの改訂について

ガイドライン記載事項抜粋

Ⅲ ガイドラインの改訂等

本ガイドラインは、随時見直しを行い、必要に応じて改訂していく予定です。

本パンフレットに対するお問い合わせ、ご意見・ご要望について

本パンフレットに掲載した情報は2024年（令和6年）12月時点のものです。内容に関してご質問やお問い合わせがございましたら、ダイバーシティ推進センターまでご連絡ください。

また、今回掲載に至らなかった内容についても引き続き調査、検討を行い、さらに充実したパンフレットとなるよう努めてまいります。

新潟大学 経営戦略本部 ダイバーシティ推進センター
(ご意見・お問合せメール) diversity@cc.niigata-u.ac.jp

8 ガイドライン全文

新潟大学における性の多様性に関する基本理念と対応ガイドライン

新潟大学ダイバーシティ推進委員会
令和4年9月9日策定

新潟大学（以下「本学」という）では、令和2年3月に策定し、令和4年9月に改訂した「新潟大学におけるダイバーシティ推進宣言」において、「より一層ダイバーシティ（多様性）を進め、インクルージョン（受容し活かすこと）を実現するために、ジェンダー、性的指向・性自認、年齢、国籍、宗教、障がいの有無などの違いにかかわらず、構成員一人一人が互いを尊重し合いながら協働し、能力や個性を発揮し、知を創造しうる環境を整えます。」と学内外に広く宣言しています。

本ガイドラインは、同宣言を踏まえ、本学の全構成員の性の多様性に関する各自の個性や思いが尊重され、安心して修学、就労できる環境を整備するために必要な事項を定めるものです。

I 基本理念

1. 性の多様性を尊重し、理解促進に努めるとともに、相談しやすい体制を整備します。
2. 性のありようによる差別やハラスメントに繋がる言動を禁止するとともに、その防止に努めます。
3. 性に関する各自の個性や思いを尊重し、適切な対応・支援を行います。

II 多様な性を理解し尊重するための対応

上記基本理念に基づいた具体的な対応を以下のとおり定め、本学の全構成員の性の多様性に関する理解促進を図るとともに、全学的な取組推進に努めます。

I 基本的用語について

(1) 性の権利 (Sexual Rights)

一人一人の顔や身体が異なっているように、セクシュアリティ（性のありよう）も人それぞれです。全ての人には自分のセクシュアリティを大切に育む権利を持っています。それは、基本的人権の「尊厳」に関わる、決して侵害されてはならないものです。

(2) 性的指向 (Sexual Orientation)

どのような性を好きになるかといった、人の恋愛の感情がどういう対象に向けられているのかを示す概念です。

例えば、女性を好きになる女性であるレズビアン (Lesbian)、男性を好きになる男性であるゲイ (Gay)、女性も男性も好きになるバイセクシュアル (Bisexual)、異性を好きになるヘテロセクシュアル (Heterosexual)、好きになる性が決まっていないクエスチョニング (Questioning)、性別に関わらず他人に対して恋愛的魅力をほとんど、あるいは全く感じないアロマンティック (Aromantic)、性別に関わらず他人に対して性的魅力をほとんど、あるいは全く感じないアセクシュアル (Asexual) 等の多様性があることが知られています。

(3) 性自認 (Gender Identity)

自分の性をどのように認識しているのかを示す概念です。

例えば、生まれた時に戸籍等において割り当てられた性別とは異なる性別で生きる（あるいは生きたいと望む）トランスジェンダー (Transgender)、生まれた時に割り当てられた性別で生きておりその性別と同じ性別であると自身を認識しているシスジェンダー (Cisgender)、自身を男性、女性いずれの性別にも合致しないと認識するエクスジェンダー (X-gender)、自身の性別をどのように認識するかが決まっていないクエスチョニング (Questioning) 等の多様性があることが知られています。

(4) SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity)

性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字をとった、性をめぐる多様なありようを表わす用語の略称であり、「ソジ」といいます。

SOGI の概念にはあらゆる組み合わせのセクシュアリティが含まれており、全ての人が多様な性のありようを自分のこととしてとらえ、理解するための考え方もあります。

2 対応・支援の基本について

(1) 性の多様性を理解する

多様な性についての理解を深め、受け入れ、尊重することは、人間の多様性を大切にし、お互いを認め合うことに繋がります。

性は一義的には身体に関することですが、決して身体内部で完結している生物学的な現象だけではありません。性は社会的、心理的、歴史的な要素が絡み合いながら、それぞれの社会の中で形作られてきました。「女らしさ」、「男らしさ」や何が「性的」であるかが、時代や社会、文化によって異なっているのはこのためです。それゆえ、全ての人が性のありように関する当事者であるという視点から性に関する理解を深めることが大切です。

多様な性に対する差別的な発言はもちろん、「外見だけで性別を判断する」、「恋人を異性と決めつける」などの行為は、もしかしたら身近な誰かを傷つけているかもしれません。

(2) カミングアウトへの対応

当事者が自らの性的指向や性自認を打ち明けることを「カミングアウト」といいます。カミングアウトは、自分自身の判断により、自分自身が望む範囲で、慎重に行いましょう。カミングアウトについて、修学上又は就労上で困っていることがあり、誰かに相談したいときは、「Ⅱ 3 相談窓口」に記載してある「性の多様性・SOGI相談窓口」に相談することもできます。

なお、友人等からカミングアウトされたときは、相手の気持ちを受け止めることを心がけましょう。評価したり、意見を述べるよりも、まずは、打ち明けてくれたことに感謝の言葉を返してください。誰かに相談したくなるかもしれませんが、その相手は慎重に選ぶ必要があります。

(3) アウティングの禁止

カミングアウトしたこと自体やその内容を、当事者の意に反して第三者に暴露することを「アウティング」といいます。これは本人を深く傷つけ、意識的、無意識的な差別を背景として、当事者に大きな精神的苦痛を与えます。たとえ善意のつもりであっても、本人の同意を得ていない状態で、その情報を他の人に伝えるアウティングは、決して許されない行為です。

(4) アライ(よき理解者)になる

「アライ」とは、英語の「同盟」を意味する「ally」を語源とする言葉で、性の多様性を理解し、意識的に行動していこうとする人のことです。

例えば、日常的に「彼氏」、「彼女」などの性別を決めつけた言葉を使わないようにする、性の多様性を表す象徴として使われる「レインボーカラー」のグッズをさりげなく使用するなどによって、自分はアライであるというメッセージを発信することができます。

3 相談窓口について

性の多様性に関する相談は、ダイバーシティ推進センターの「性の多様性・SOGI相談窓口」で受け付けています。窓口寄せられた相談は、相談者の秘密やプライバシーを厳守の上、相談の初期対応に当たります。

【ダイバーシティ推進センター 性の多様性・SOGI相談窓口】

Email : sogi-soudan@cc.niigata-u.ac.jp

学生のみなさんへ

本学では、学生のみなさんの様々な悩みや困りごとに対応するため、各種相談窓口を設けています。それらの窓口でも性の多様性に関する相談を行うことができます。

相談時は、相談者のプライバシーや秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。相談窓口の詳細は、[こちらのページ](#)からご確認ください。

また、どこに相談したら良いのか分からない場合や迷ったときは、「学生なんでも相談窓口」にご連絡ください。

4 性別情報の取扱いについて

本学では、本人の意図しない形でその性別情報が公表されないことがないように、本学が作成、発行する名簿や証明書、各種届出様式等については、「必要不可欠な場合を除き、原則として性別欄を設けない。」こととしています。

現時点で性別情報が記載されている書類等については、[こちら](#)をご確認ください。

※各書類等における性別情報記載の必要性については、引き続き検討を進め、上記ページの情報は、随時更新します。

5 通称名の使用、性別情報の変更について

学生のみなさんへ

(1) 通称名の使用について

所定の手続きを行うことにより、学籍簿等において「自認する性に基づく通称名」を使用することが可能です。手続きの詳細については、所属する学部等の学務担当係にお問合せください。

(2) 性別情報の変更について

自認する性に基づいて戸籍上の性別変更を行った場合には、本人からの申し出により学籍簿等に記載される性別情報を変更します。変更手続きの詳細については、所属する学部等の学務担当係にお問合せください。

なお、戸籍上の性別変更が行われていない場合における、学籍簿等に記載される性別情報の「自認する性」への変更の取扱いについては、現在対応を検討中です。使用希望等がある場合は、「[Ⅱ 3 相談窓口](#)」に記載してある「性の多様性・SOGI相談窓口」にご相談ください。

教職員のみなさんへ

自認する性に基づく通称名の使用や性別情報の変更の取扱いについては、現在対応を検討中です。使用希望等がある場合は、「[Ⅱ 3 相談窓口](#)」に記載してある「性の多様性・SOGI相談窓口」にご相談ください。

6 呼称への配慮について

本学では、学生に対する呼称を男女で使い分けず、「さん」に統一することを推奨しており、教職員等への周知、徹底を図っています。

特に、語学の授業等では、事前の確認や相談（MissではなくMr.として欲しいなど）により、要望に沿った呼称とするよう、配慮することを推奨しています。

7 多目的トイレについて

本学では、性別等に関わらず誰でも使用できる多目的トイレを設置しています。多目的トイレの場所は、以下のユニバーサルデザインマップのページからご確認ください。

- ・[五十嵐地区](#)
- ・[旭町地区](#)

8 その他

上記のほか、履修や授業（例：着替えが必要な場合の更衣室の使用等）、健康診断等、本学における修学上又は就労上、何らかの配慮を希望する場合は、何ができるかを共に考え、対応策を検討しますので、所属する学部等の学務担当係やダイバーシティ推進センターにご相談ください。

Ⅲ ガイドラインの改訂等

本ガイドラインは、随時見直しを行い、必要に応じて改訂していく予定です。

9 おわりに

活動を終えて

当初は私たちダイバーシティ・サポート・スタッフも「SOGI」という概念や新潟大学での取り組みをよく分かっていませんでした。

しかし、編集を進めるにつれ、性的マイノリティだけでなく、全ての人が当事者として「性の権利」を持ち、共に自分らしく生きることの重要性を実感しました。

このパンフレットを手にとってくださった皆様にも、その重要性をお伝えできていれば幸いです。

性に関する悩みを持つ方が気兼ねなく声を上げられる環境になり、新潟大学のサポート体制の充実に繋がる一助となることを祈り、終わりの言葉とさせていただきます。

ここまで読んでいただき、ありがとうございました。

(作製・デザイン) ダイバーシティ・サポート・スタッフ
小笠原宗也、高村緋鞠、竹田実未、團野咲愛、YAN Lu
※五十音順

後記

新潟大学の性の多様性に関する取組は、2018年(平成30年)度に開催したLGBT講演会を契機としています。この講演会は、新潟大学の学生有志による発案企画を、男女共同参画推進室(現ダイバーシティ推進センター)と学生支援課がバックアップし、大学と学生の協働で開催したものです。学生を中心に200人以上の参加があり、後半のパネルディスカッションでは学生から本学に対する課題の指摘と要望が述べられました。


その後、本学は2019年(令和元年)度に「ダイバーシティ推進宣言」、2020年(令和2年)度に全学部・研究科を対象としたLGBT等の学生への支援に関するアンケート調査を行い、2021年(令和3年)度からワーキングにおいて検討を開始し、2022年(令和4年)度に「新潟大学における性の多様性に関する基本理念と対応ガイドライン」を策定しました。

このパンフレットは、再び学生の協力を得て作成したものです。学部も学年も性別も国籍も多様なメンバーが毎週集まり、意見を出し合い、わからないことは素直に問い、調べ、形にしていこう様子には、多様な社会を生き抜く力と可能性があふれていました。

性の多様性の理解にも、「自分の疑問に真摯に向き合う」姿勢と仲間が不可欠です。

多様な若い力を結集させてできたこのパンフレットが、皆様の性の多様性の理解を深めるきっかけとなりましたら幸いです。

新潟大学 経営戦略本部ダイバーシティ推進センター 一同



編集・発行 2025年(令和7年)3月
新潟大学 経営戦略本部 ダイバーシティ推進センター